春日部市告示第５４７号

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第４項の規定に係る道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則第１０条第１項の規定に基づき公告する。

令和８年１０月２０日

春日部市長　岩谷　一弘

１　指定に係る道路の種類

法第４２条第４項第１号の規定に係る道路

２　指定の年月日

令和８年１０月２０日

３　指定道路の位置

春日部市藤塚字五屋１２０１番１，１２０２番１、１２０１番２，１２０２番９、１２０２番８，１２０２番３の各一部

４　指定道路の延長及び幅員

延長　　６２．２５メートル

幅員　　４．５０メートル